

民と官の連携による公共サービス改革検討委員会議事録  
(平成21年度第6回目)

- 1 開催日時 平成21年10月5日(月) 午後1時 ~ 午後4時35分  
 2 開催場所 富士見市役所 2階 市長公室  
 3 出欠状況

阿部委員	市川委員	伊藤委員	河村委員	福嶋委員	船生委員
○	○	○	○	○	○
事務局 (政策財務課)	総合政策部長、政策財務課長、同課主査、同課主査、同課主査				

- 4 議 題 (1) 事業仕分けの結果について  
 (2) その他

5 議事内容

<p>1 開会                  2 委員長あいさつ                  3 議事                  (1) 事業仕分けの結果について  <b>【資料】</b>・事業仕分け評価結果及び今後の方向性一覧表                  ・事業仕分け今後の方向性一覧                  ・事業仕分け評価結果兼調査表</p> <p>事務局：資料に基づき、事業仕分け対象事業の今後の方向性について説明                  委 員：市民判定人や事業仕分け人の仕分け結果と市の方向性は、どちらが優先されるのか。                  委員長：当委員会の意見を踏まえ、市が最終的に決定する。                  委 員：職員厚生事業について、市では健康診断のほかどのような福利厚生事業を行っているのか。                  事務局：健康診断以外にはほとんど行っていない。                  委 員：職員駐車場について、優遇されているという話を聞いたことがあるかどうか。                  事務局：駐車場用地の賃料に見合った料金設定をしている。                  委 員：職員の駐車場代の負担より、支給される交通費の方が高いのではないかと。                  事務局：通勤手当は、駐車場代に相当するものではない。                  委 員：仕分けに関する議論は、今回の会議だけで終わらせず、市の方向性について、具体的にどのように改善し、どの程度効果を上げるのか、もっと深く追求すべきである。                  事務局：具体的な改善内容は、今後検討していくため、現時点で効果額を示すのは難しい。                  委 員：役所の全ての事業に通じるわけではないが、例えば、広報事業について、1700万円の予算を1000万円にした上で、その範囲内で内容を検討</p>
--

することとすれば、効果額を出すのは難しくない。

委員：広報については、パンチ穴を開けないなど、別の改善を提案してもよい。

委員：コスト意識がなければ、事業仕分けは意味がなく、コスト効果を具体的に示すべきである。

委員長：広報事業については、市民判定人からコストに関する指摘がなかったため、市の方向性の中でその点に触れていないのは当然である。

委員：予算編成作業を行う頃には、予算に反映できるような具体的な改善策が出るのではないか。

事務局：11月中旬には各課の予算要求が出揃う。

委員長：改善の具体的な内容などについては、今後、当委員会において報告していただきたい。また、コスト面についての検討がさらに必要であるという点を指摘したい。

委員長：市民文化会館維持管理事業について、受託者を施設管理公社に限らず、門戸を広げるべきという市民判定人の意見に対し、市の姿勢は消極的である。公社しか受託できない仕組みになっているから天下り団体と誤解されてしまうのであり、その点を市民は指摘しているのではないか。

事務局：市民文化会館については、芸術監督制を採用したり、総務大臣表彰を受けたりするなど、充実した取組みを行っている。

委員長：民間事業者が施設管理公社に劣る理由はないのではないか。

委員：指定管理者の公募にあたって、民間事業者の参加が限られるような条件設定をしているという不公平感が問題である。

委員長：市の方向性としては、仕分け結果と異なり、今後も施設管理公社を優先するという事か。

事務局：そのように考えている。

委員：事業仕分けを行うからには、英断が必要である。

委員長：市民文化会館維持管理事業において、施設管理公社のような継続性が重要なら、指定管理者選定の際にその点を評価すればよい。

委員：事業仕分けの趣旨が無駄を省くことだとすると、市の方向性については、「不要」という仕分け結果に対し、「改善」とするなど、消極的なものが見受けられる。

委員長：サンライトホールについて、売却する以外の方法はあるのか。

事務局：サンライトホールについては、維持管理費がそれほどかかっていないが、総合支所化の話もあることから、現在のような使用方法は見直したいと考えている。

委員：サンライトホールの使用料収入と管理等の経費を比較すると、赤字である。

事務局：施設の有料化にあたっては、光熱水費相当分の料金設定をしたため、維持管理に要する費用をまかなうのは難しい。

委員：サンライトホール管理事業と出張所窓口事務事業は、一体的に検討するのか。

事務局：そのように考えている。

委員長：サンライトホール管理事業の今後の方向性にある「これまで以上に充実を図る」の具体的な内容を明らかにすべきである。

委員：サンライトホールの清掃を利用者が行うなどといった改善策もある。

委員：駅に中核的な機能を持つ施設があれば便利である。

事務局：出張所の具体的な改善内容を現時点で示すのは難しいが、今年度中に設置する検討委員会において、総合支所や出張所のあり方について協議したいと考えている。

委員長：西出張所に機能を集中させる一方、他の出張所は統合するという事も考えられる。検討委員会の検討内容を当委員会において報告していただきたい。

委員長：老人入浴料助成について、市としての今後の方向性と、仕分け結果及び担当課の考え方が異なるがなぜか。もう少し調査してみる必要がある。

委員：老人福祉センターへバス送迎するよりは、タクシーを利用した方が安いのではないか。もう少し厳しく精査してほしい。

委員長：各課の担当者を当委員会に呼ぶことは可能か。

事務局：可能である。

委員：シルバー人材センター運営補助事業の今後の方向性について、「所得保障」という表現は削除すべきではないか。

事務局：制度上どのようになっているか、この場ではわからないので、確認したい。(⇒法律等には「所得保障」は規定されていないため、削除しても問題ない)

委員長：福祉タクシー利用料金補助の方向性の「県内市平均」や、シルバー人材センター運営補助事業の方向性の「国と同程度」について、必要であれば平均以上でも構わないため、あまりそれに縛られずに考えてほしい。シルバー人材センター運営補助については、団塊の世代の毎年の退職者数とシルバー人材センターへの毎年の加入者数を把握したい。

委員：シルバー人材センターでは、退職者の職歴等に見合った仕事があるとは必ずしも言えない。

委員：シルバー人材センターは、設置義務があるのか、「できる規定」なのか。(⇒都道府県が「指定することができる」)

委員：子ども医療費や感染症対策については、国や県に対し、正式に文書にて要請するという事か。市町村から声を上げるべきである。

委員長：千葉県では、毎年、市長会を通じて要望を提出しており、そういった方法を取り入れてもよいと思う。(⇒今年度、市長会を通じて要望している)

委員：公園・緑地維持管理事業について、都内では、公園としてきれいに整備せず、原っぱのまま、子どもに遊ばせている自治体がある。

委員：公園をきれいに整備して何人が利用しているのか。発想の転換が必要なのではないか。

委員：日高市の巾着田のような集客力のある公園を富士見市もまねすればよいの

ではないか。

委員：ごみ収集事業の委託化については、実施年度など具体的に示してほしい。

委員：生ごみ処理機購入費補助については、環境施策推進市民会議で検討後、今年度中の廃止もありうるのか。

事務局：可能ならそのようにしたい。

委員長：生ごみ処理機購入費補助については、改善内容や実施年度がわかった時点で、市民会議の議論の経過を含めて、当委員会において報告していただきたい。

委員：市内公共交通対策事業に関連して、竹之内工業団地では、自分たちで負担して送迎用バスを運行しているが、以前、ライフバスの活用を考えたところ、東武バスとの関係もあり、断られた経緯がある。

委員長：集団資源回収実施団体奨励に関連して、資源ごみについては、PTA等の団体による集団資源回収のほか、市としても回収しているのか。またPTA等が回収した資源ごみの売却代金は、PTA等の収入になるのか。

事務局：資源ごみは、集団資源回収のほか、市としても回収している。また、集団資源回収による資源ごみについては、業者に買い取ってもらうため、PTA等団体の収入になる。

委員：駅前自動車対策事業については、設置場所もよいため、駐車開始30分無料は止めるべきである。

事務局：そのことも検討したが、駅前の違法駐車対策として設置した経緯を勘案してこのようにした。

委員：駅前自動車対策事業は、黒字になっているため現状どおりでもよい。

委員：上水道事業について、売れるほど純度が高い水であれば、水道水を飲むことを勧めることで、水のペットボトルを買う必要がなくなり、ごみの減量化にもつながる。

委員：市営住宅・コミュニティ住宅補助事業については、現時点では廃止にするのは難しい。

委員長：地域子ども教室については、土日よりも平日行うべきという市民判定人の意見があるが、市としては、今までどおり継続するということか。

事務局：現在は、地域の中でできる範囲で行っていただいております。平日については、授業時間も長く、協力してくれる人も少ないのが現状である。

委員長：方向性が見えた事業もあるが、そうでないものもある。最終的には委員会としての意見をまとめたが、次回会議に担当者を呼んで話を聞く場合、仕分け結果と市の方向性が違う事業について検討したいが、どの事業をピックアップするか。

市民文化会館維持管理事業、老人入浴料助成事業、シルバー人材センター運営補助事業に決定する。

委員：出張所について、サンライトホールを含め、職員数やコスト等の資料をいただきたい。

委員長：次回委員会では、事業シートをベースにして、本日の議論の中で不明な点を確認したい。

次々回については、補助金について協議する。

委員：事業仕分けの改善の内容と効果額については、11月末の予算要求提出時にいただけるのか。

委員長：金額はともかく、改善内容については報告していただきたい。

(2) その他

- ・次々回（第8回）の開催日時について、下記で調整  
第7回 12月4日（金）午後2時から

4 閉会